

第 13 回 広島市救急医療コントロール機能運営協議会（議事録）

- 1 日 時 令和 8 年 1 月 26 日（月）19：00～19：25
- 2 開催方法 ハイブリッド開催
- 3 場 所 広島市役所本庁舎 14 階 第 7 会議室
- 4 出席者 別紙のとおり
- 5 内 容 ○：事務局等からの説明等、●：委員からの意見等、☆：方針の決定等

報告事項 救急医療コントロール機能等の運営状況について

○ 広島市健康福祉局から報告

資料 1－1（診療科目別搬送人員等の推移）、1－2（交渉回数別搬送人員数）、1－3（広島市民病院の救急外来受診状況）、1－4（救急医療コントロールによる転院状況）

● 委員から救急搬送システムの影響について質問あり

○ 広島市消防局から回答

- ・ 昨年 10 月から第 2 期の救急搬送システムの実証実験が開始された。
- ・ 現場滞在時間及び医療機関での滞在時間を短縮する取組を行っている。
- ・ データを分析中である。
- ・ 医師・看護師等へのアンケートでは、救急隊との交渉時間の短縮や、救急搬送から処置開始までの時間が短縮されたと感じているとの回答があった。
- ・ 事前にシステムに入力・確認することで、予め情報共有ができる。
- ・ タブレットへの入力には一定の時間は生じる。

協議事項 救急医療コントロール運営事業の見直しについて

○ 広島市健康福祉局から説明

資料 2（転院対象診療科目を拡大する旨の見直し）

- ・ 診療科目に外科・整形外科を追加し円滑な転院の促進を図ることとしたい。

☆ 見直しに関し、委員から意見はなかったため、転院対象診療科目を拡大する。

協議事項 救急医療コントロール事業に係る申合せ事項の策定について

○ 広島市健康福祉局から説明

資料 3（本事業に係る申合せ事項の策定）

- ・ 承認を得た場合、令和 8 年 4 月 1 日付けで申合せ事項を施行する。
- ・ 改正の必要が生じた場合には、適宜、当協議会に諮ることを予定。

● 委員から外科・整形外科に限っては日数の期限を緩やかにしてはどうかとの意見あり

○ 広島市健康福祉局から説明

- ・ 現行方法を維持しつつ、転院の対象診療科目に外科・整形外科を含める見直しとする。
- ・ 診療科目の拡大による効果検証を行いながら、今後、内容等の検討を進める。

☆ 承認を得たため、申合せ事項を策定し次年度から施行することとする。